

町長の名前の表示について

木曾岬町総務企画課

木曾岬町長の名前の公文書への表示については、執行機関、附属機関等への任命行為、命令、許可及び証明等の対外的な法令上の行為については、「加藤 隆」とし、それら以外の行為については、「加藤 隆」とする事ができるものとなりましたので、お知らせいたします。

なお、木曾岬町長あての文書については、「加藤 隆」又は「加藤 隆」のいずれの表示でも構いません。